

(3) 交通安全対策の推進

【施策の目的】

交通安全県民運動や交通安全教育を推進し交通安全意識を一層高め、交通環境の整備や交通指導取締りにより、県民を交通事故から守ります。

【評価】

<前年度から評価実施年度上期までの成果と課題>

- ・交通事故発生件数・負傷者数については減少傾向にあるが、高齢者が関与する事故の割合が高い状態は続いている。また、全死者と全重傷者の合計数は横ばいで推移している。
- ・高齢者をはじめとしたあらゆる世代の交通安全意識向上のほか、交通ルールの順守や正しい交通マナーの習慣づけに向け、交通安全県民運動等を通じた広報啓発や交通安全教育を推進した。
- ・交通事故実態に応じた最高速度違反等の交通指導取締りや街頭における監視活動を推進したものの、交通事故に直結する飲酒運転や速度超過を行う者がいる。
- ・交通の安全と円滑を図るため、信号機の改良、信号灯器のLED化、道路標識の高輝度化等の交通安全施設の整備や、通学路交通安全プログラムに位置づけられた歩道の整備を行った。特に、著しく摩耗した道路標示のうち、歩行者保護に資する横断歩道標示の補修を重点的に実施したが、交通安全施設の老朽化による更新必要数等は増加している。

<第2期島根創生計画初年度から評価実施年度上期までの複数年度にわたる成果と課題>

※上記で重複しない成果・課題を記載

この欄は複数年度にわたる成果と課題を記載するため令和9年度から記載

【今後の方向性】

①交通安全対策や交通安全教育の推進

高齢者の交通事故防止をはじめとした交通安全対策、交通安全教育を推進するとともに、県民の交通安全意識を高めるため、歩行者や自転車利用者を含めた全県での交通安全県民運動を関係機関・団体と協働して推進する。

②交通指導取締りの強化

交通事故多発時間帯や交通事故多発路線など、地域の交通事故実態に応じて、交通事故に直結する悪質・危険性の高い飲酒運転や最高速度違反の取締りを引き続き実施するほか、自転車の安全利用に向けた街頭における指導、監視活動を実施する。

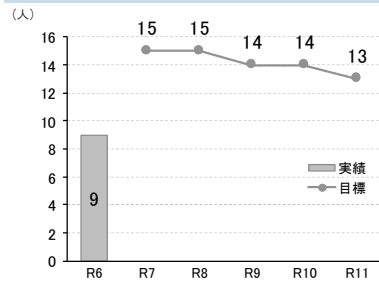
③安全で快適な交通環境の実現

交通安全施設の老朽化に対処するため、計画的な更新整備を実施するとともに、交通環境の変化に応じた合理的かつ効果的な整備を推進する。

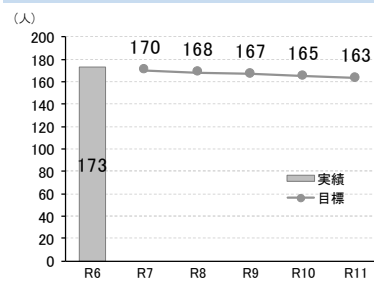
市街地や住宅街などにおける生活道路対策や、学校周辺における通学路対策のほか、事故危険箇所を重点とした道路環境の整備、道路利用者に分かりやすい交通規制を推進する。

【施策の主なKPIの状況】

1) 交通事故死者数（交通事故発生から24時間以内に死亡した人数）【前年度1月～当該年度12月】



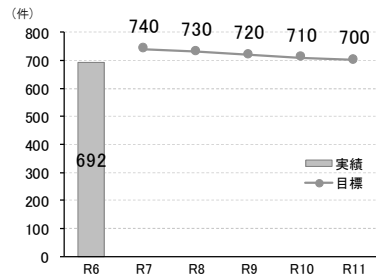
2) 交通事故重傷者数（全治30日以上）【前年度1月～当該年度12月】



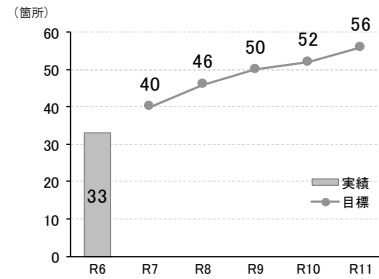
3) 高齢者交通事故死者数（交通事故発生から24時間以内に死亡した人数）【前年度1月～当該年度12月】



4) 交通事故（人身交通事故）発生件数【前年度1月～当該年度12月】



5) 通学路交通安全プログラムの歩道整備箇所の完了箇所数（R2年度からの累計）【当該年度3月時点】（累計値）



施策の主なK P I

施策の名称		Ⅷ-2-(3) 交通安全対策の推進								
番号	K P I の名称	上段は目標値、下段は実績値					単位	計上分類	備考	
		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度				令和11年度
1	交通事故死者数(交通事故発生から24時間以内に死亡した人数)【前年度1月～当該年度12月】	9.0	15.0	15.0	14.0	14.0	13.0	人	単年度値	
		15.0								
2	交通事故重傷者数(全治30日以上)【前年度1月～当該年度12月】	173.0	170.0	168.0	167.0	165.0	163.0	人	単年度値	
		170.0								
3	高齢者交通事故死者数(交通事故発生から24時間以内に死亡した人数)【前年度1月～当該年度12月】	6.0	7.0	7.0	7.0	7.0	6.0	人	単年度値	
		7.0								
4	交通事故(人身交通事故)発生件数【前年度1月～当該年度12月】	692.0	740.0	730.0	720.0	710.0	700.0	件	単年度値	
		740.0								
5	通学路交通安全プログラムの歩道整備箇所完了箇所数(R2年度からの累計)【当該年度3月時点】	33.0	40.0	46.0	50.0	52.0	56.0	箇所	累計値	
		40.0								

(第2期島根創生計画に掲げる施策の【取組の方向】)

①交通安全対策や交通安全教育の推進

高齢者の交通事故防止をはじめとした交通安全対策、交通安全教育を推進します。また、県民の交通安全意識を高めるため、歩行者や自転車利用者を含め、全県での交通安全県民運動を関係機関・団体と協働して推進します。

②交通指導取締りの強化

交通事故多発時間帯や交通事故多発路線など、地域の交通情勢に応じて、交通事故に直結する悪質・危険性の高い飲酒運転、最高速度違反、携帯電話使用等違反、信号無視・横断歩行者等妨害等をはじめとする交差点関連違反の取締りを強化します。

③安全で快適な交通環境の実現

市街地や住宅街などにおける生活道路対策や、学校周辺における通学路対策のほか、事故危険箇所を重点とした道路環境の整備、道路利用者に分かりやすい交通規制を推進します。

事務事業の一覧

施策の名称		Ⅷ-2-(3) 交通安全対策の推進				
	事務事業の名称	目的		前年度の 事業費 (千円)	今年度の 事業費 (千円)	所管課名
		誰(何)を対象として	どういう状態を目指すのか			
1	交通安全推進事業	県民	交通安全意識を高め、交通事故防止の徹底を図る。	5,849	6,113	交通対策課
2	運輸事業振興助成事業	トラック・バス・タクシーの運輸事業者団体	交通安全対策、旅客又は貨物輸送サービスの改善向上、環境対策などに取り組む。	108,494	107,508	交通対策課
3	交通事故相談所運営事業	交通事故被害者等	被害者及びその家族等の抱える問題の解決を助け、悩みを軽減する。	8,579	9,409	交通対策課
4	通学路交通安全事業(歩道整備)	道路利用者(児童・生徒)	通学路交通安全プログラムに位置づけられた歩道整備により、通学路の安全を確保	4,126,578	6,030,529	道路建設課
5	交通事故総量抑制事業	県民	交通事故状況に基づいた交通安全教育、交通指導取締り、広報啓発活動等を通じて、県民の交通安全意識の高揚を図り、交通事故のない社会を目指す。	414,185	471,538	警察本部 交通企画課
6	交通管制システム整備事業	運転者や歩行者等の道路利用者	交通管制システムを整備し、道路利用者の安全で円滑な交通を確保する。	202,910	237,985	警察本部 交通規制課
7	交通安全施設整備事業	運転者や歩行者等の道路利用者	信号機等交通安全施設の整備を促進し、交通事故防止と交通の円滑を図る。	712,969	839,320	警察本部 交通規制課

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

交通対策課

事務事業の名称		交通安全推進事業				
目的	誰(何)を対象として	県民		事業費 (千円)	令和6年度の実績額	令和7年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	交通安全意識を高め、交通事故防止の徹底を図る			5,849	6,113
				うち一般財源 (千円)	5,749	6,113
令和7年度の取組内容	1 交通安全運動推進事業…安全運転・安全行動の徹底のため、交通安全県民大会や各期の交通安全運動を実施する。 2 交通安全対策協議会…各種会議にて運動の趣旨・重点・進め方等を協議・決定し、連携して運動を推進する。 3 交通指導員等研修事業…交通指導員の指導技術向上研修(3回)、交通安全リーダーを養成する研修(2回)を実施する。 4 子どもと高齢者の交通事故防止対策事業…交通安全意識の高揚を図るため、高齢者世帯訪問を実施する。 5 交通安全対策会議…次期島根県交通安全計画を策定する。					
令和6年度に行った評価を踏まえて見直した点	高齢者世帯訪問事業に係る説明資料について、高齢者に一目で分かるように記載内容を見直した。					
1	上位の施策	VIII-2-(3) 交通安全対策の推進	3	上位の施策		
2	上位の施策		4	上位の施策		

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	単位	計上分類
1	交通事故死者数(交通事故発生から24時間以内に死亡した人数)【前年度1月～当該年度12月】	目標値			15.0	15.0	14.0	14.0	13.0	人	単年度値
		実績値	22.0	9.0							
		達成率	-	-	-	-	-	-	-		
2	交通事故重傷者数(全治30日以上)【前年度1月～当該年度12月】	目標値			170.0	168.0	167.0	165.0	163.0	人	単年度値
		実績値	174.0	173.0							
		達成率	-	-	-	-	-	-	-		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・令和6年の交通事故死者数は9人となり、過去最少となった。 ・高齢者の死者数は6人で、前年より8人減少したものの、高齢者が関与した事故の割合が依然として高い状況にある。 ・第11次県交通安全計画の目標値(令和7年)は、年間死者数:15人以下、重傷者数:170人以下、高齢者交通事故死者数:全死者数の半数以下としている。									

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・交通安全意識向上や交通安全習慣の定着に向け、交通安全県民運動を通じた広報啓発を推進した結果、交通事故死者数、重傷者数は年毎に変動はあるものの、長期的には減少傾向で推移しており、交通事故抑止に一定の成果が認められる。 発生件数 R4: 766件(-8) R5: 756件(-10) R6: 692件(-64) ※()内は対前年増減数 死者数 16人(+6) 22人(+6) 9人(-13) (うち高齢者) 12人(+8) 14人(+2) 6人(-8) 負傷者数 836人(-32) 847人(+11) 781人(-66) (うち重傷者) 176人(-4) 174人(-2) 173人(-1)	
課題分析	①課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	・交通事故死者数に占める高齢者の割合が高い傾向が継続している。
	②原因	上記①(課題)が発生している原因	・運動能力等が低下してきた高齢運転者への啓発・取り組みを進めているが、公共交通機関が脆弱で、自家用車による移動に頼らざるを得ない地域が多く、高齢運転者が多い。 ・夜間に反射材等を着用していない歩行者が一定程度いる。
	③方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	・県民の交通安全意識を高めるため、交通安全県民大会や各期における交通安全運動を実施する。 ・高齢者の関わる交通事故防止を重点に、県交通安全母の会連合会などによる高齢者世帯への訪問活動を実施する。 ・地域で交通安全指導を行う交通安全指導員らの技術等向上に資する研修会への参加者増のため、研修会の研修時間や内容を見直す。 ・近時の情勢を踏まえた今後の交通安全の取組み方向性等を共有する、次期県交通安全計画を策定する。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

交通対策課

事務事業の名称		運輸事業振興助成事業				
目的	誰(何)を対象として	トラック・バス・タクシーの運輸事業者団体		事業費 (千円)	令和6年度の実績額	令和7年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	交通安全対策、旅客又は貨物輸送サービスの改善向上、環境対策などに取り組む			108,494	107,508
				うち一般財源 (千円)	108,494	107,508
令和7年度の取組内容	公益社団法人島根県トラック協会、一般社団法人島根県旅客自動車協会、松江市交通局に対して助成を行い、トラック、バス、タクシー等の県内年間事故件数の減少に寄与する。 【主な助成目的】 ・旅客又は貨物輸送の安全確保 ・旅客又は貨物輸送におけるサービスの改善・向上 ・公害防止や地球温暖化防止等の環境保全、経営の安定化等					
令和6年度に行った評価を踏まえて見直したこと	補助を行っている3団体に対し、さらなる安全運行管理に係る研修や教育の徹底を依頼した。					
1	上位の施策	VIII-2-(3) 交通安全対策の推進	3	上位の施策		
2	上位の施策		4	上位の施策		

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	単位	計上分類
1	トラック・バス・タクシー等の事故件数【前年度1月～当該年度12月】	目標値			27.0	27.0	27.0	27.0	27.0	件	単年度値
		実績値	32.0	20.0							
		達成率	-	-	-	-	-	-	-		
2		目標値									
		実績値									
		達成率	-	-	-	-	-	-	-		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		○運輸事業振興助成補助金を活用した交通事故防止策が行われたことにより、各種交通安全対策が実施され、トラック・バス・タクシー等の県内年間事故件数は、目標値を達成している。 ※R6事故件数(対前年増減数) バス:0件(-4)、タクシー:6件(-4)、貨物車等:14件(-4) ○県トラック協会では、本補助金を使用して、県や市町村が実施する防災訓練への参加、また災害時の物資輸送のための体制整備、鳥インフルエンザ(大田市)防疫資材の緊急輸送や委員会の開催等を行っている。									

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・各種研修会の開催、車内事故防止ポスターの掲出により交通安全意識の向上が図られた。 ・安全装置、デジタルタコグラフの導入等による車両の安全性が確保された。 ・運転者適性診断やSAS(睡眠時無呼吸症候群)検査の実施により安全運転管理体制が強化された。
課題分析	① 課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するために)支障となっている点
	② 原因	上記①(課題)が発生している原因
	③ 方向性	・自動車運行事業者の安全運行管理に関する研修の充実、運行管理や安全運転に資する機器等の普及促進、事故防止に向けた外部専門家等による教育指導、運転手適正診断の受診等を推進する。 ・安全運行の確保は、適正な体制整備と日々の啓発の積み重ねにより確保されるものであり、時代に応じた取組を取り入れつつも、継続した取り組みを推進する。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

交通対策課

事務事業の名称		交通事故相談所運営事業			
目的	誰(何)を対象として	交通事故被害者等	事業費 (千円)	令和6年度の実績額	令和7年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	被害者及びその家族等の抱える問題の解決を助け、悩みを軽減する。		うち一般財源 (千円)	8,579
令和7年度の取組内容	交通事故被害者対策として、交通事故相談所を松江市と浜田市に設置して専門的知識を有する相談員2名を配置し、相談者の抱える問題の解決にあたる。 また、巡回相談を出雲市、大田市、益田市、隠岐の島町において、月1回実施している。				
令和6年度に行った評価を踏まえて見直したこと	相談件数が減少傾向にあるため、さらなる周知(県民だより等への掲載、市町村広報紙へ掲載依頼)を実施した。				
1	上位の施策	VIII-2-(3) 交通安全対策の推進	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	単位	計上分類
1	交通事故に関する相談者の満足度(相談が役に立ったとする相談者の比率)【当該年度4月~3月】	目標値			100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%	単年度値
		実績値	100.0	100.0							
		達成率	-	-	-	-	-	-	-		
2		目標値									
		実績値									
		達成率	-	-	-	-	-	-	-		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・相談件数 R4 R5 R6 ※相談内容は、損害賠償問題が最多、次いで交通事故基礎知識等 島根県 94件 97件 96件(前年比 -1件) 全国 20,475件 20,835件 20,527件(前年比-308件) ・交通事故死傷者数(暦年)に対する相談件数(年度)の割合 島根県 11.0% 11.2% 12.2% 全国 5.7% 5.7% 5.9%									

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> 相談者のニーズに的確に対応できるよう、積極的な研修会への参加や、各専門書の入手などによる相談員のスキル向上を図った。 交通事故相談所について周知するため、県民だより等への掲載、市町村広報紙への掲載を依頼した。
課題分析	① 課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するために支障となっている点)
	② 原因	上記①(課題)が発生している原因
	③ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、市町村や関係機関、団体等と連携し、県民の身近な相談窓口として周知を図る。 県民だより等、広報媒体を利用し周知を図る。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

道路建設課

事務事業の名称		通学路交通安全事業(歩道整備)				
目的	誰(何)を対象として	道路利用者(児童・生徒)		事業費(千円)	令和6年度の実績額	令和7年度の当初予算額
	どうい状態を目指すのか	通学路交通安全プログラムに位置づけられた歩道整備により、通学路の安全を確保			4,126,578	6,030,529
				うち一般財源(千円)	189,762	241,128
令和7年度の取組内容	通学路交通安全プログラムに位置づけられた歩道整備箇所において、国庫補助事業や交付金事業、県単独の交通安全事業費を活用して推進。 令和7年度は7箇所の対策完了を目指す。 「通学路交通安全プログラム」 ・教育委員会、警察、道路管理者等により実施した合同点検をもとに、市町村毎に策定する、持続的な通学路の安全確保を図るための基本の方針					
令和6年度に行った評価を踏まえて見直したこと	国に対し、必要な交通安全事業が着実に進められるよう、国庫補助事業や交付金などの予算を十分確保し、必要な事業が多く残された地方に重点配分されるよう要望を行った。					
1	上位の施策	VIII-2-(3) 交通安全対策の推進	3	上位の施策		
2	上位の施策		4	上位の施策		

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	単位	計上分類
1	通学路交通安全プログラムの歩道整備箇所の完了箇所数(R2年度からの累計)【当該年度3月時点】	目標値			40.0	46.0	50.0	52.0	56.0	箇所	累計値
		実績値	24.0	33.0							
		達成率	-	-	-	-	-	-	-		
2		目標値									
		実績値									
		達成率	-	-	-	-	-	-	-		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実											

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	令和6年度は、下記工区が完了し、通学路の安全が確保された。 米子広瀬線(安田2工区)、玉湯吾妻山線(三成1工区) など9工区
課題分析	①課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するために)支障となっている点
	②原因	上記①(課題)が発生している原因 歩道整備に必要な予算が十分に確保できていない。
	③方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性 国に対し、地域の実情に応じた必要な予算が配分されるよう、より一層丁寧に状況を説明し、必要な予算が配分されるよう要望していく。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

警察本部 交通企画課

事務事業の名称		交通事故総量抑制事業			
目的	誰(何)を対象として	県民	事業費 (千円)	令和6年度の実績額	令和7年度の当初予算額
	どうい状態を目指すのか	交通事故状況に基づいた交通安全教育、交通指導取締り、広報啓発活動等を通じて、県民の交通安全意識の高揚を図り、交通事故のない社会を目指す。		うち一般財源 (千円)	414,185
令和7年度の取組内容	・速度抑制対策:交通事故実態に応じた路線、時間帯における速度違反指導取締りの推進、規制速度の遵守と安全速度の励行に向けた啓発活動、最高速度規制の見直しや低速度規制の実施 ・飲酒運転対策:深夜から早朝時間帯の検問等の飲酒運転取締りの推進、飲酒運転根絶署名簿提出、酒類提供店への広報啓発活動 ・高齢者対策:警察官・交通安全アドバイザーによる参加・体験型の交通安全教育といった行動変容に資する交通安全教育、交通事故を起こした高齢者等への個別訪問指導、安全運転サポート車の普及促進、反射材の普及及び高齢者の危険回避行動励行に向けた広報啓発活動				
令和6年度に行った評価を踏まえて見直したこと					
1	上位の施策	VIII-2-(3) 交通安全対策の推進	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	単位	計上分類
1	交通事故(人身交通事故)発生件数【前年度1月～当該年度12月】	目標値			740.0	730.0	720.0	710.0	700.0	件	単年度値
		実績値	756.0	692.0							
		達成率	-	-	-	-	-	-	-		
2		目標値									
		実績値									
		達成率	-	-	-	-	-	-	-		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		【県内の交通事故(人身交通事故)発生状況】 ・令和6年の交通事故(人身交通事故)発生件数は前年比で減少したものの、死亡事故及び死亡事故につながりかねない重傷事故を併せて見た場合、死者及び重傷者の合計数は、令和2年以降横ばいで推移(R2:196人、R3:190人、R4:192人、R5:196人、R6:182人) ・死者及び重傷者に占める高齢者の割合は、近年5割弱の横ばいで推移(R2:48.0%(94人)、R3:44.7%(85人)、R4:48.4%(93人)、R5:47.4%(93人)、R6:45.6%(83人))									

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	【令和7年5月末現在の県内の交通事故(人身交通事故)発生状況】 ・発生件数:271件(前年同期比-22件)と、前年同期と比べ減少 ・交通事故死者・重傷者の合計数:76人(前年同期比-6人)と、前年同期と比べ減少 ・交通事故死者・重傷者に占める高齢者の割合:31.6%(24人)と前年同期(46.3%、38人)と比べ減少
課題分析	① 課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点 ・飲酒運転の違反検挙状況は、令和7年5月末時点で42件(前年同期比+8件)と増加(うち自転車に係る違反11件) ・依然として高齢者が関与する交通事故(人身交通事故)の割合は4割超(R6.5末:43.7%(128件)、R7.5末:44.3%(120件))
	② 原因	・自転車利用者を含め、未だに飲酒運転を行う者がいる。 ・高齢化に伴い、県の人口及び運転免許人口に占める高齢者割合が増加している。
	③ 方向性	死亡・重傷化リスクの高い3つ態様「速度」、「飲酒運転」、「高齢者」に着目した交通事故防止対策の更なる集中的かつ強力な推進 ・速度抑制対策:管内の交通事故発生実態を分析し、速度取締りを始めとした真に実効性のある街頭活動の推進 ・飲酒運転対策:飲酒運転根絶に向け、取締りを強化するとともに、関係機関・団体と連携した広報活動の積極的な推進 ・高齢者対策:対象の年齢や移動手段等に応じたきめ細やかな指導を継続的に行うとともに、加齢に伴う身体機能の変化を自覚し、行動変容につながる参加・体験型の交通安全講習の推進

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

警察本部 交通規制課

事務事業の名称		交通管制システム整備事業				
目的	誰(何)を対象として	・運転者や歩行者等の道路利用者		事業費 (千円)	令和6年度の実績額	令和7年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	・交通管制システムを整備し、道路利用者の安全で円滑な交通を確保する。			202,910	237,985
				うち一般財源 (千円)	80,340	115,404
令和7年度の取組内容		・県民の生活がより安全で快適なものになるように、交通環境の改善を図るため、リアルタイムな信号制御、交通情報の提供及び交通管制システムの高度化を推進 ・老朽化した交通管制機器の計画的な更新				
令和6年度に行った評価を踏まえて見直した点		・新規格の交通管制上位装置及び交通信号制御機を導入して交通管制システムの高度化を推進 ・渋滞発生状況を踏まえ、対象交差点の見直し				
1	上位の施策	VIII-2-(3) 交通安全対策の推進	3	上位の施策		
2	上位の施策		4	上位の施策		

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	単位	計上分類
1	交通渋滞の発生時間(分)【当該年度4月～3月】	目標値			1,395.0	1,355.0	1,315.0	1,275.0	1,235.0	分	単年度値
		実績値	1,317.0	1,221.0							
		達成率	-	-	-	-	-	-	-		
2		目標値									
		実績値									
		達成率	-	-	-	-	-	-	-		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・交通管制エリア:松江・安来・出雲・浜田・益田の市街地、鳥取県境～出雲市の国道9号 ・集中型信号機295箇所、交通情報板24箇所、車両感知器902箇所、光ビーコン214箇所									

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・交通情報板、交通管制エリアの光ビーコン及び車両感知器の更新整備による交通の安全と円滑化対策に取り組んだ。 ・交通事故等による交通障害発生時は、交通情報板、カーナビゲーション、ラジオ放送等によるドライバーへの情報提供により交通を円滑化
課題分析	① 課題	・交通管制システム端末装置などの更新整備必要数が増加している。 ・信号制御機等回線については、デジタル回線へ変更する必要がある。
	② 原因	・交通管制システム端末装置などのストック数が増加している中で老朽化が進んでおり、更新が追いついていない。 ・信号制御機等回線について、令和10年度末にはアナログ回線のサービスが終了する。
	③ 方向性	・交通管制システム端末装置及び信号制御機等の更新について、優先順位をつけるなど予算の平準化を図りながら、計画的な更新整備を推進する。 ・アナログ回線のサービス終了までに、デジタル回線への計画的な変更を推進する。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

警察本部 交通規制課

事務事業の名称		交通安全施設整備事業				
目的	誰(何)を対象として	・運転者や歩行者等の道路利用者		事業費 (千円)	令和6年度の実績額	令和7年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	信号機等交通安全施設の整備を促進し、交通事故防止と交通の円滑を図る。			712,969	839,320
				うち一般財源 (千円)	318,068	437,801
令和7年度の取組内容		・交通の安全と円滑を図るため、信号機の改良、信号灯器のLED化、道路標識の高輝度化等を推進 ・歩行者・自転車の安全を確保するため、視覚障害者用付加装置や道路管理者と連携した自転車通行環境を整備 ・交通の安全と円滑を図るため、事故実態や交通環境に応じた交通規制の見直しを実施 ・通学路における事故や重大事故発生時において、地域住民や関係団体等の参加を得て現場検討会を開催し、要望・意見を反映した交通安全施設を整備 ・中長期的な視点に立った老朽化した交通安全施設の更新				
令和6年度に行った評価を踏まえて見直したこと		・著しく摩耗した道路標識のうち、特に歩行者保護に資する横断歩道標識の補修を重点的に実施 ・信号柱等の計画的な更新に向けた予算の確保 ・事故件数について、他の事務事業と整合性を図るため、年度から年へ集計を変更				
1	上位の施策	VIII-2-(3) 交通安全対策の推進	3	上位の施策		
2	上位の施策		4	上位の施策		

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	単位	計上分類
1	歩行者・自転車関与の交通事故件数【前年度1月～当該年度12月】	目標値			200.0	195.0	190.0	185.0	180.0	件	単年度値
		実績値	203.0	209.0							
		達成率	-	-	-	-	-	-	-		
2		目標値									
		実績値									
		達成率	-	-	-	-	-	-	-		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・令和6年の島根県内の交通事故発生件数は、692件(前年比-64件) ・主な交通安全施設の整備状況は、令和6年度末で信号機1,384基、バリアフリー対応型信号機209箇所、歩車分離信号機50箇所、信号機のLED化1,090箇所									

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・令和6年度中における歩行者・自転車が関与する人身事故件数は209件であり、前年比6件増加した。 ・令和5年度中と比較し、歩行者・自転車が関与する人身事故はともに増加した。
課題分析	①課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点 ・交通安全施設の老朽化による更新必要数が増加している。 ・歩行者・自転車が関与する人身交通事故は増加傾向にあることから、いまだ目標値に達していない。
	②原因	上記①(課題)が発生している原因 ・各種道路の新設や改良に伴う新たな交通流に対応するための交通安全施設の新設整備が必要となっているほか、道路標識・道路標示は点検等により把握した更新・補修が必要なものについて、現在の更新・補修ペースでは対応しきれず、劣化した状態で使用を継続しているものがある。 ・自転車が関与する人身事故について、交差点での出会い頭によるものが多く、歩行者事故は横断中によるものが多い。
	③方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性 ・老朽化した交通安全施設の計画的な更新整備を実施するとともに、交通環境の変化に応じた合理的かつ効果的な整備を推進する。 ・必要性の低下した交通規制がないか抽出・調査・分析を行い、交通規制の見直し(改廃)に併せて、道路標識・標示のストック数を削減し、持続可能な交通規制に資する交通安全施設整備を推進する。

